

資産管理 事業のご案内

相談は無料ですのでお気軽に
ご相談ください。

JA 八王子では組合員のみなさまの各種資産相談に
対応するため、下記業務を行っております。



宅地建物取引業務

- 農地、宅地など不動産売買のご相談及び仲介。
(仲介手数料については組合員特別優遇あり)
- 取引不動産業者との協力により、高額の売却先をお探しします。

土地利用相談

- 生産緑地、特定生産緑地についてのご相談
- 土地活用についてのご相談
- 不動産賃貸事業の企画、ご提案
- 事業用、個人建物のご相談及び建築あっせん

税金・法律相談

- 資産に関する問題点について担当職員が専門家(顧問税理士、顧問弁護士等)の協力のもとご相談に対応します。
- 無料相談会を適時行っております。

相続・事業継承相談

- 次世代への事業継承の検討材料として現状の財産状況に基づき財産検討資料を作成いたします。(財産診断)
- 事業継承プランを円滑に次世代へ引継ぐため、農中信託銀行の代理店として、公正証書遺言作成のお手伝いをいたします。(遺言相談)

相続手続き相談

- 専門家(税理士・弁護士・司法書士等)を紹介し、JA職員が相続手続きの補助をします。
- 相続税納付のための土地売却をお手伝いいたします。



お悩みがありましたらお気軽に資産管理課、または最寄りの店舗までご相談ください
組合員のみなさまのご事情に合ったプランをご提案します

JA八王子 資産管理課

〒193-0942 東京都八王子市梶田町585-8 TEL.042-673-7012